

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
 目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	32	重度化や週末期に向けては、契約書「入院治療が必要で介護サービスが提供できない場合は契約を解除する」とあり、医療行為が必要となった場合は医療機関等に移行している。契約時や現状に応じて「出来る事、出来ない事」を説明しているが、事業所の指針は作成していない	重度化や週末期に向けて、事業所の現状を踏まえた指針の作成に取り組む	利用契約書16条三項目を再検討していくご家族様・本人様にもわかりやすい文面で説明を行う。	3ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。